

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャ シルバーウッド 株式会社 シルバーウッド
事業者の所在地	〒 279-0012 千葉県 浦安市入船1-5-2
事業者の連絡先	電話番号 047-304-4003
	FAX番号 047-304-4004
	ホームページアドレス http://www.silverwood.co.jp
事業者の代表者名	代表取締役 下河原 忠道

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャ シルバーウッド 株式会社 シルバーウッド
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 279-0012 千葉県 浦安市入船1-5-2
事業主体の連絡先	電話番号 047-304-4003
	FAX番号 047-304-4004
	ホームページアドレス 有 http://www.silverwood.co.jp 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 下河原 忠道
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	薄板軽量形鋼造の販売 サービス付き高齢者向け住宅および高齢者施設の企画・開発・運営・建築 介護保険サービス事業

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ ギンモクセイ ヒガシスナ 銀木犀<東砂>
住宅の所在地	〒 136-0074 東京都江東区東砂4-18-1
住宅の連絡先	電話番号 03-6666-0933
	FAX番号 03-6666-0934
	ホームページアドレス http://www.ginmokusei.net/
住宅の管理者名	
住宅の開設年月日	2016年4月15日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。 ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。 なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。</p>		
住宅で対応できる医療的ケアの内容		
<p>当住宅では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。 胃ろう・腸ろう・I V H・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。</p>		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	50,600円 (消費税10%込み) /月額	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、朝食時に食堂にて安否の確認を行います。 ・上記以外の時間帯も、ご入居者様（ご家族様）とご相談の上、必要に応じて行います。 ※提供者：株式会社シルバーウッド
生活相談		<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅職員がご相談をお受けします。 ※提供者：株式会社シルバーウッド
緊急時対応		【9時～18時】 <ul style="list-style-type: none"> ・日中は、各住戸のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、住宅職員が駆けつけ必要な対応（状況観察、連絡等）を行います。 【18時～9時】 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間は、日中同様、ナースコールを押していただければ必要に応じて、住宅職員が駆けつけます。職員不在の場合もスタッフコールによる通報体制で対応します。 ※提供者：株式会社シルバーウッド
寝具一式の貸し出しと週1回のリネンクリーニング		リネン交換は別途 ※提供者：株式会社シルバーウッド
上記以外の生活支援サービス等 (本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)		
サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事サービス	62,220円 (消費税10% 込み) /月額 (30日の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・食費は月単位での請求となります。 1食ごと申込食費：朝食847円、昼食902円、夕食902円（すべて消費税10%込み） ※軽減税率適用外。 3食セット申込食費：1日2,074円（消費税8%込み）。30日申込の場合は62,220円（消費税8%込み） ※軽減税率適用。 ・朝食は7時半～9時まで、昼食は12時～13時半まで、夕食は17時半～19時まで。 ・食事は、住宅内の厨房にて専属の調理員により調理いたします。 ・キャンセル、変更等は提供される日の前日18時までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしまいますので、お気をつけ下さい。キャンセル又は変更で生じた差額は、翌月の請求で精算となります3食セットのいずれかの時間帯をキャンセルされる場合は、1日の3食セット申込食費（軽減税率適用）を一度返金し、召し上がる時間帯の食費は1食ごと申込食費（軽減税率適用外）になります。 ・特別食や制限食が必要な場合は対応いたします。ただし加工内容により1食につき110円（消費税10%込み）の追加料金をいただく場合があります。 詳しくは、食事サービス契約書をご参照下さい。 ※提供者：株式会社シルバーウッド
自費（有料）サービス	別紙記載	サービスの内容は別紙の「自費サービス料金表」に記載。 提供者：株式会社シルバーウッド

医療連携の内容			
協力医療機関	1	名称	医療法人社団 悠翔会 くらしケアクリニック城東
		住所	東京都江東区亀戸六丁目28番2号 ドゥーエ亀戸1階
		診療科目	総合内科
		協力内容	往診 (24時間対応可能)
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	伊東歯科医院
		住所	東京都墨田区錦糸2-5-2アコビル2F
		協力内容	往診

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
	毎月20日までに請求書を発行し、入居者様に送付します。振り込み手数料は入居者様負担となります。(生活支援サービス契約書第8条参照) ・基本サービス、食事サービス・・・翌月分 ・選択サービス・・・前月分
支払方法	
	毎月26日に支払請求分を口座自動振替の方法でお支払いいただきます(生活支援サービス契約書第8条参照)。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	ご相談担当 銀木厚<東砂> 所長		
電話番号	03-6666-0933		
対応している時間	平日	9時	30分 ~ 17時 30分
	土曜	時	分 ~ 時 分
	日曜	時	分 ~ 時 分
	祝日	時	分 ~ 時 分
定休日	土日祝		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置(ご家族への連絡、救急車の呼び出し等)を行います。		
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
1 あり	実施日	2023年8月	
	結果の開示	1 あり	2 なし
2 なし			

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
風呂	ご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせ下さい。
キッチンコーナー	ご自由にご利用ください。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約	
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます（生活支援サービス契約書第12条参照）。	
契約解約時の連絡先	名称 銀木屋<東砂> 所長
	電話番号 03-6666-0933
事業者からの解除	
事業者は、生活支援サービス契約書第11条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を30日以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合	

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無 (東京海上日動火災保険)

銀木屋 自費サービス（有料）料金表 ※選択によりご利用できます。

※介護保険での対応が難しいサービスが対象となります。その他時間帯や人員などの都合により提供できない事があります

(2026年2月改定)

項目	内容	単位	標準料金(円)	介護保険適用(円)
1 ヘルパーによる介助など	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助（スタッフ2名にて実施の場合は倍額） ・起床時の介助（更衣～整容～寝具整備） ・就寝時の介助（更衣～整容～寝具整備） ・10分を超える排泄介助（トイレへの誘導・おむつ交換等、左記に必要な介助） ・居室の清掃（掃除機での清掃～トイレ清掃～洗面台清掃） ・特別な清掃（窓拭き・エアコンフィルター清掃等） ・買い物の代行（店舗の指定は不可） ・代理人で対応可能な各種手続の代行 ・リネン交換、寝具交換（リネン・寝具代は別途） ・スタッフによる介助または援助等 	15分未満	1,000	1,100
		30分未満	1,800	1,980
		60分未満	3,500	3,850
		以降30分ごと	1,750	1,925
		・サービス開始時における提供時間区分ごとの料金が適用されます ただし、60分以上利用時の延長料金については、延長時の提供区分ごとの料金を適用します		
2 付き添い	病院等への付き添い（交通費は別途実費）	30分	3,000	3,300
		1時間	5,500	6,050
		以降30分ごと	2,750	3,025
3 食事介助	居室からの移動～食事介助～居室へ移動（1対1の介助とは限らない）	1回	300	330
		1日	900	990
		1ヶ月	18,000	19,800
4 食堂への誘導	食事前：居室から食堂への移動 食事後：食堂から居室への移動 （1対1の介助とは限らない）	1回	200	220
		1日	600	660
		1ヶ月	5,000	5,500
5 食事の配膳/下膳	居室への食事の配膳及び下膳	1回	100	110
		1ヶ月	5,000	5,500
6 排泄介助	トイレへの誘導・おむつ交換等、左記に必要な介助 ※ナースコールでの呼び出しによる排泄介助を含む ※5～10分程度の排泄介助のみ ※体位交換を含む1日6回まで、7回目以降は1回につき別途300円（税別） ※シーツ交換・着替えなどが必要な場合、10分を超える場合及び起床介助・就寝介助は、「ヘルパーによる介助など」でのご提供となります	1回	300	330
		1日	1,000	1,100
		1ヶ月	18,000	19,800
7 入浴の援助	湯張りの入浴準備～入浴可能となった時点での声掛け～ご使用後の清掃のうち1つ以上の援助 ※ご利用には別途「同意書」の提出が必要	1回	500	550
8 服薬確認	主治医の指示のもと、処方薬の飲み忘れ防止等、職員が服薬確認および軟膏塗布（褥瘡処置除く）等 ※居宅療養管理指導を利用し、かつ一包化されている場合に限る ※1日6回まで	1回	200	220
		1ヶ月	4,000	4,400
9 立替サービス	費用立替え対応（上限3万円まで）	1ヶ月	2,000	2,200
10 洗濯代行	洗濯（洗濯物の回収～洗濯～乾燥～たたみ～お届け）	1回	1,000	1,100
11 洗濯機・乾燥機の利用	ご本人（家族対応含む）洗濯機と乾燥機の使用料金（洗濯機のみや乾燥機のみのご使用含む）	1回	500	550
12 要介護度の高い方向けのサービスパック	<ul style="list-style-type: none"> ・リネン交換の実施（失禁等で交換が必要になった場合のみ） ・食事介助（居室からの移動～食事介助～居室へ移動、1対1の介助とは限りません） ・排泄介助（体位交換を含む1日6回まで、7回目以降は1回につき別途300円（税別）） ・洗濯代行（失禁等で汚染された場合のみ） ・服薬確認（居宅療養管理指導を利用し、かつ一包化されている場合に限る。1日6回まで） ※毎月16日以降にご利用開始の方は、開始月は税別17,500円	1ヶ月	35,000	38,500

